

設計課題「保育所(木造)」

1. 設計条件

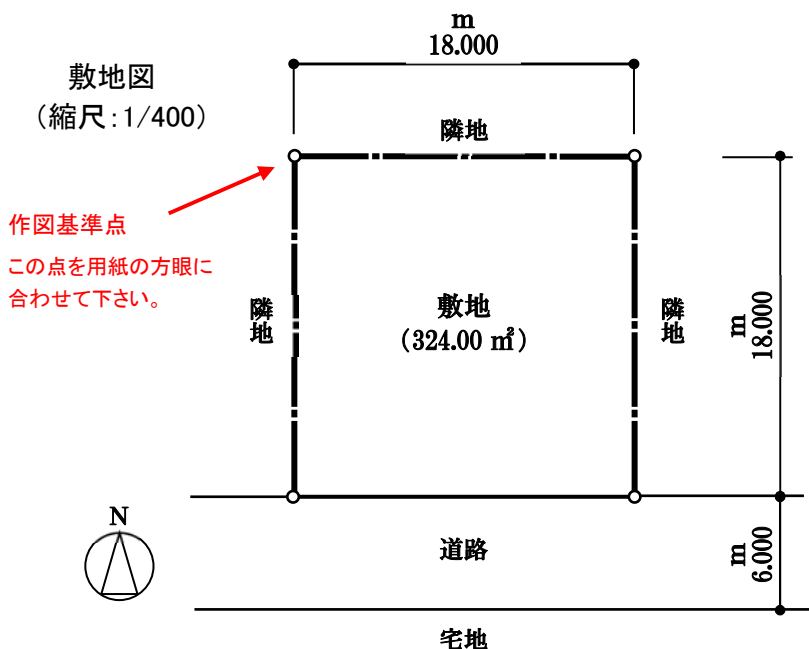
ある地方都市において、0歳児である乳児から小学校に入学するまでの幼児を対象とした保育所を計画する。

計画に当たっては、次の①～③に特に留意する。

- ① 日当たりの良い位置に、園庭を設ける。
- ② 2階の遊戯コーナーから出入りできる位置に、バルコニーを設ける。
- ③ 各要求室について、適切な配置計画及び動線計画とする。

(1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 第1種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ. 建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、また地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。



(2) 構造及び階数

木造2階建とする。

(3) 延べ面積

180㎡以上、250㎡以下とする。
(ピロティ、玄関ポーチ、駐輪スペース、バルコニー、ウッドデッキテラス等は、床面積に算入しない。)

(4) 人員構成等

園長、保育士、調理員、嘱託医、乳児、幼児

(5) 要求室

下表の全ての室は、必ず指定された設置階に計画する。

設置階	室名	特記事項	床面積
1階	エントランス	・下足入れを設ける。	適宜
	事務室	ア. 受け付け窓口を設ける。 イ. ミニキッチン及び冷蔵庫を設ける。	12㎡以上
	更衣室		適宜
	医務室		適宜
	調理室	ア. 厨房設備機器を設ける。 イ. 食材などを収納するスペースを設ける。	10㎡以上
	便所(1)	ア. 職員用とする。 イ. 洋式便器、小便器、手洗い器を設ける。	適宜
	乳児室	ア. 乳児を対象とする。 イ. 乳児用のベッド(計2台)を設ける。	16㎡以上
	調乳室	・ミニキッチンを設ける。	適宜
	沐浴コーナー	ア. 乳児室内又は便所(2)内に設ける。 イ. 沐浴槽及び汚物流し、棚を設ける。	適宜
	ほふく室	ア. 満2歳に満たない幼児を対象とする。 イ. 手洗いコーナー及び棚を設ける。	16㎡以上
2階	便所(2)	ア. 乳児室及びほふく室から利用しやすい位置に設ける。 イ. 幼児用便器、幼児用小便器を設ける。	適宜
	保育室(1)	ア. 3歳から5歳の幼児を対象とする。 イ. 手洗いコーナー及び棚を設ける。	16㎡以上
	保育室(2)	ア. 3歳から5歳の幼児を対象とする。 イ. 手洗いコーナー及び棚を設ける。	19㎡以上
	遊戯コーナー	ア. 3mの円が内接できる広さとする。 イ. 手洗いコーナーを設ける。	適宜
適宜	便所(3)	ア. 保育室(1)及び保育室(2)から利用しやすい位置に設ける。 イ. 幼児用便器、幼児用小便器を設ける。	適宜
	物入		適宜

(注1)建物内においては、履物は履き替えるものとする。
(注2)遊戯コーナーから出入りできる位置にバルコニーを設ける。
(注3)バルコニーから直接地上に行き来することができる屋外階段(木造としなくてもよい)を設ける。

(6) 屋外施設

- ア. 敷地内の日当たりの良い位置に、園庭を設ける。
- イ. ほふく室から直接出入りできる位置にウッドデッキテラスを設け、ウッドデッキテラスを通じて園庭に行き来ができるようにする。また、ウッドデッキテラスには、手洗い場及び足洗い場を設ける。
- ウ. 敷地内に、駐輪スペース(5台分)を設ける。

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm(矩計図にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてもよいものとする。

要求図書 ()内は縮尺	特記事項
(1)1階平面図兼配置図(1/100)	ア. 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・室名等 ・「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 (注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 ・矩計図の切断位置及び方向
(2)2階平面図(1/100)	イ. 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、園庭、駐輪スペース、ウッドデッキテラス、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・玄関ポーチ、エントランス土間部分、1階廊下部分、ウッドデッキテラスの地盤面からの床高さ ・エントランス…下足入れ ・事務室…机及びいす(3人分)、ミニキッチン、冷蔵庫 ・調理室…厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台・冷蔵庫等) ・便所(1)…洋式便器、小便器、手洗い器 ・乳児室…乳児用ベッド(計2台) ・調乳室…ミニキッチン ・沐浴コーナー…沐浴槽、汚物流し、棚 ・ほふく室…流し台、棚 ・便所(2)…幼児用便器、幼児用小便器
ウ. 2階平面図には、次のものを記入する。 ・1階の屋根伏図(平家部分がある場合) ・保育室(1)…流し台、棚 ・保育室(2)…流し台、棚 ・遊戯コーナー…流し台、直径3mの円(破線) ・便所(3)…幼児用便器、幼児用小便器	
(3)2階床伏図兼1階小屋伏図(1/100)	ア. 主要部材(通し柱、1階及び2階の管柱、胴差、2階床梁、桁、小屋梁、火打梁、棟木、母屋、小屋束など必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小屋束を除く。)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. 火打梁の代わりに、構造用面材による床組とする場合には、胴差、床梁、桁を記入したうえで構造用合板の厚さ、釘の種類・打ち付け間隔を明記する。 ウ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 エ. 建築物の主要な寸法を記入する。
(4)立面図(1/100)	ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。
(5)矩計図(1/20)	ア. 切断位置は、1階・2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ. 作図の範囲は、柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ. 主要部材(基礎、土台、大引、1階根太、胴差、2階床梁、2階根太、桁、小屋梁、母屋、垂木)の名称・断面寸法を記入する。 カ. 床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置・名称を記入する。 キ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ク. 次の部分の断熱・防湿措置を記入する。 ・屋根(小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井) ・外壁 ・1階床 ・その他必要と思われる部分 ケ. 室名及び内外の主要な部位(屋根、外壁、床、内壁、天井)の仕上材料名を記入する。
(6)面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
(7)計画の要点等	・建築物及び敷地の計画に関する次の①～②について、具体的に記述する。 ①各要求室の配置及び動線計画について、工夫した点 ②外構の計画について、工夫した点